

# 会報

— 2012年1月 —



© 慶応義塾

公認会計士三田会

# 会報

## 公認会計士三田会

### 目 次

ご挨拶	2
公認会計士三田会会长／佐竹正幸	
新年のご挨拶	3
経済学部長／中村慎助	
内閣総理大臣補佐官に就任して	4
内閣総理大臣補佐官／長島昭久	
卒業 25 周年を迎えて	5
参議院議員・公認会計士／若林健太	
統合報告の時代は来るか	6
市村 清	
女性公認会計士の皆様へ	7
後藤順子	
競争力のある会計士になるために	8
今野 洋	
会計士としてのスタートラインに立つに際して	9
斎藤翔大	
公認会計士試験の状況	10
連続37年間、合格者数首位を堅持	
公認会計士試験 大学・年度別合格者数一覧表	11
総会報告 冬季研修会報告 総会懇親会・新人歓迎会	12
秋季研修会・懇親会報告	13
三田会親睦ゴルフ	14・15
役員一覧	16
公認会計士三田会・会則	17



## ご挨拶

わが国は東日本大震災と原子力発電所事故の事後処理問題、公認会計士業界は試験合格者の未就職者問題に一定のめどが立たない状況にあります。短期的には、震災は復興、原子力発電所は一定の安全性を確保しながらの一定期間の使用、試験合格者の未就職者問題は合格者数の減少（合格率の低下）の道を歩むことになるのではないかでしょうか。長期的には、年金の給付と負担のバランス、太陽光発電、公認会計士試験制度の見直しが重要課題と思われます。

ひるがえって、昨年の卒業大学別公認会計士試験合格者数は慶應義塾がトップを堅持し、通算37年間首位を確保することとなりました。これは公認会計士三田会の努力によるものではなく、受験者の近くに多くの会員がいたという状況がもたらしたものではないでしょうか。そして、公認会計士試験に挑みたいと思う背景には、会員が受験者にとって魅力ある存在であったからといえるでしょうし、今後もそのような存在であり続ける必要があるものと思われます。

また、阪神淡路大震災を契機として、東日本大震災でも活発になったものがボランティア活動と寄付文化の芽生えではないかと思います。本会副会長の森田真里子君達も公認会計士協会東京会ニュースなどでプロボノ（職業専門家によるボランティア活動）のすすめを紹介しています。また、寄付文化の醸成のためには、収入の全てを自己のために使ってしまうのではなく、例えば収入のうちの一部（例えば、月1千円未満から始める）を社会（慶應義塾など）に還元（寄付）する生活習慣をつくることも人生を豊かにすることに繋がるのではないかと思い、お勧めしたいと思います。

公認会計士三田会の活動は、年2回の研修会

&懇親会を中心に行っています。その運営は連合三田会大会の運営に倣い、10年に1度の当番制で年度世話人と新人世話人とにお願いしています。また、昨年は慶應義塾連合三田会の東日本大震災の義捐金活動に参加する形でメールを中心に会員に呼び掛け、一定の成果を収めました。

その他、会員全員を対象とした恒例の活動には、年1回の会報発行と年3回のゴルフ・コンペ（慶早戦、全国大学対抗戦、三田会家族同伴会）があります。主として幹事を対象とした活動には、公認会計士稻門会（早稲田大学公認会計士会）との合同幹事会、法曹三田会との合同幹事会をはじめ、税理士三田会、中央大学、明治大学、法政大学の公認会計士会との交流も行っています。

それらの準備のため、年度世話人会、幹事会などを繁忙期を除けばほぼ毎月開催しています。会議は毎回1時間程度で終わるようにし、その後は本会の最大の目的である親睦を図るために原則として毎回、2時間程度懇親するようにしています。

幹事、世話人以外にも実行委員として参加されている方もいらっしゃいます。会員諸氏の積極的なご参加をお待ちしていますので、よろしくお願いいたします。



経済学部長

中村 慎助

昭和56年経済学部卒

## 新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。公認会計士三田会会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

昨年2月に開催されました公認会計士三田会総会・新人歓迎会兼懇親会には小室前経済学部長がご招待賜りました。また、慶應義塾創立150年記念事業にあたりましても、慶應義塾への多大なご支援、ご協力をいただきましたこと、重ねて厚く御礼申し上げます。

平成23年度は、慶應義塾大学の塾生・塾員から、公認会計士試験に210名が合格し、大学別合格者数において連続37年間もの長きに亘って、首位の座を守り続けてきましたことは、福澤先生によって提唱された良き伝統を社中一致協力で受け継がれてきたことの証左であると考えられます。特に、経済学部を卒業した塾生・塾員の中から多くの合格者を輩出していることも誠に喜ばしいことです。

これは昭和55年に、公認会計士の資格取得を目指す塾生をサポートするために開設された「会計研究室」において、公認会計士三田会の皆様を講師に迎え、基礎学力を養って頂くなどのご指導・ご尽力の賜物によるものです。

昨年一年間を振り返ってみれば、東日本大震災をはじめ、国内的・国際的に多くの局面において厳しい判断を迫られ、現代社会の変化のスピードは、福澤先生の時代より遥かに激しいものとなっております。

今日、本塾経済学部でも国際的に通用する学識とともに、グローバルな規模で生じている諸問題に対して、痛みを共有し、世界のリーダーシップを担える能力をもち、世界経済をリードしていく経済人の育成にあたってまいります。経済学部の塾

生にも福澤先生が唱えた「人間(じんかん)交際」の考えに則り、ゼミや授業、課外活動を通じて「人の交流」を積極的に図り、専門知識の造詣と共に、幅広い教養を兼ね備えるように推奨していきたいと思います。

明治時代の大きな歴史の転換期に福澤先生が時代の先導者を世に送り出したように、今後も慶應義塾出身の公認会計士の絆が強く發揮され、公認会計士三田会が相互の親睦・研鑽に務められるとともに、後に続く塾生にも励ましと助言をしていただきますことを期待しております。



## 内閣総理大臣補佐官に就任して

公認会計士三田会の皆様におかれましては、ますます健勝のこととお慶び申し上げます。また、平成23年度の公認会計士試験合格者の新入会員の皆様、合格おめでとうございます。慶應義塾大学の出身者が、旧試験制度から37年間連続して、公認会計士試験の合格者数で首位となったと知り、同窓として大変喜ばしく思います。

さて、厳しい国難の中で新しい年を迎えることとなりました。東日本大震災からの復興は未だ緒についたばかりです。欧州の債務危機は根深く、世界経済の不透明な状況は当面続くと思われます。しかも、今年は、米国、フランス、中国、韓国をはじめとする各国のトップリーダーが入れ替わるなど、世界情勢の大きな節目となる年です。

このような状況の下で発足した野田内閣において、私は外交・安全保障担当の総理大臣補佐官に就任することとなりました。振り返れば、大学進学直前に目の当たりにしたソ連によるアフガン侵攻によって国際政治に関心を持って以来、「国際関係をリードできる政治家になりたい」という志を抱き、当時総理だった中曾根康弘さんをロールモデルに、アメリカでの貧乏留学生活を耐え抜き、衆議院初当選後もひたすら外交・安全保障の立法や政策立案に邁進していただけに、野田新総理の下で外交安保分野の助言を責務とする立場に立たせもらったことに、深い感概を禁じえません。21世紀はアジア・太平洋の時代であり、日本(人)がこの地域でリーダーシップを發揮できるような具体的なイニシアティブを構想してまいります。

内政に目向けてみると、先進国中最悪の財政赤字を抱え、少子高齢化が年々深まる我が国において、税制と社会保障制度の抜本改革は待ったなしの状況となっております。それにもかかわらず、大阪

の橋下市長が喝破するように、いま国政は「物事を決められない、実行できない」機能不全に陥っています。与党内にすら無責任な問題先送り論が根強いことは深刻です。今年こそ、その無責任と先送りの連鎖を断ち切って、政治の決断力と実行力を示さなければなりません。年末に、野田総理と共に中国とインドというアジアの二大新興国を訪れ、その成長の勢いと躍動する社会を目の当たりにして、なおさら危機感を強くしました。

もちろん、消費税増税の前には、議員定数の削減や公務員人件費の削減、特別会計の廃止など、政官が率先して身を切る努力を国民に示さねばなりません。将来不安を払拭する年金、医療、介護の新たな制度設計を国民にわかりやすく説明することも大前提です。消費増税にあたっての生活緩和措置も必要です。しかし、不人気を恐れて立ち止まっている余裕は、もはやこの国にはありません。これ以上、将来世代にツケを回すことはできないのです。今この国に必要な改革を実現するためには、与党であろうが野党であろうが、直面する危機の実相を深く認識している政治家の力を結集する以外にありません。選挙を恐れて問題を先送りしたり、自先の利益で改革の足を引っ張ったりする政治家とはキッパリと決別せねばなりません。与野党を超えて、将来世代に対する責任を共有する政治家の力を結集するのです。

昨今はオリンパスの問題や大王製紙の問題など、企業の不正が明るみに出るケースが多くなっております。日本企業のガバナンスはバブル崩壊以降に、公認会計士の方をはじめとした多くの方のご尽力によりかなり改善いたしました。しかしながら、このような企業不正が生じることは、まだまだ企業のガバナンスが不十分であるということを表しているのではないかと考えます。企業のガバナンス改善を通じて日本企業がグローバルな信頼を高め、さらなる経済活動の発展につなげることは、国民から政治家と公認会計士の皆さんへ負託された使命です。日本企業への信頼回復は21世紀において日本が世界経済の中でイニシアティブを握っていくために必須なことですので、公認会計士の皆さんと継続的にこのような課題にも取り組んでいきたいと思います。

最後になりますが、公認会計士三田会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝をお祈り申し上げます。



参議院議員・公認会計士

若林 健太

昭和62年経済学部卒

## 卒業25周年を迎えて

明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。

今思えば、28年前、華の慶応ボーイとして青春を謳歌し過ぎて、やっとの思いで三田に進級する事が出来た際に、立ち止まって、将来を考え、当時、仲間内でも取組んでいる人の多かった公認会計士試験を受ける事にしたのが、大きな人生の転機の一つでした。幸運にも、挑戦一回、大学4年生の時に公認会計士2次試験を終え、以来、監査法人の勤務や個人会計事務所の経営等、一貫して、職業会計人として社会経験を積んできました。公認会計士として仕事をする傍ら、地元長野県で青年会議所等を通してまちづくり活動を開催する等しておりましたが、一昨年の選挙で、長野県選出の参議院議員となりました。今は、政治の世界で、今までの経験を生かしていくよう奮闘しているところです。

今年は米国大統領選挙を始め、主要国の指導者が信を問われる年であり、国際社会も大きな節目を迎えます。アメリカが突出した超大国であった時代から、中国、ロシア、インド等の新興国が台頭し、世界は多極化の時代へ突入しました。こうした国際社会の変化の中で、日本が、如何に主体的に国益を追求し、通商外交戦略を展開して行けるのか問われています。

迷走する普天間基地問題により不安定となっている日米関係。日米安全保障は、日本のみならずアジア全体の安全保障上のバランスを支える重要なインフラもありますので、一刻も早く立て直しをして行かなくてはなりません。昨年参加表明の是非を巡って二分する議論となつた環太平洋包括的経済連携(いわゆるTPP)についても、参加国との協議が進んで行きます。21分野に渡る

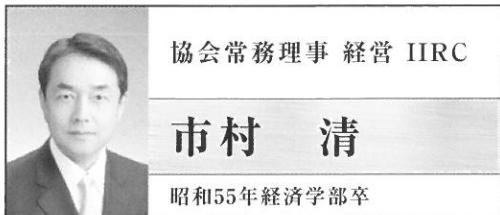
広範な論点をしっかりと詰めて、国益を損なう事のないように正面から取組んで行かなくてはなりません。

今年は、国際会計基準(IFRS)について日本の姿勢を明らかにすると公約した年となります。経済のグローバル化が進む中で大切な社会インフラである会計制度について、日本が一定のイニシアティブを発揮していくためには、国際的な公約をしっかりと果たし信用を重ねていく事が大切です。

また、政府は、昨年末に税と社会保障一体改革の下、消費増税の素案をまとめ、通常国会に提出準備を進めています。少子高齢化が急速に進む我が国にとって、持続可能な社会保障制度の在り方やこれを支える税制改正の議論は重要です。一方、多くの皆さんに負担をお願いするにあたり議員定数や公務員給与問題等解決しなくてはならない前提条件もあります。社会保障の将来像をしっかりと捉えた議論、段階税率の問題等も含めて、しっかりと国会の場でオープンな議論を行って行きたいと思います。

今、公認会計士の国会議員は5名おりますが、残念ながら自民党では私一人となっており、そのため、若輩ながら、企業会計小委員会事務局長を拝命しています。IFRS問題や消費税等、今までの経験を生かしながら、しっかりとした意見を申し上げ務めて参りたいと思います。今後とも、先生方のご指導をどうか宜しくお願ひします。

本年が皆様にとって、ご健勝で、幸多い年となります事を心からご祈念申し上げて、謹んで年頭のご挨拶とさせて頂きます。



## 統合報告の時代は来るか

昨年9月12日に国際統合報告委員会(International Integrated Reporting Committee "IIRC"、現在はInternational Integrated Reporting Councilと名称を変更しています)から、統合報告のフレームワークのディスカッション・ペーパー(DP)が公表されました。今年中には公開草案が公表され、来年には最終的なフレームワークが確定する予定となっています。

今まで財務諸表が企業の主たる報告書であったのですが、投資家はそれだけで投資判断をすることはありません。他に公表されている、環境報告書、CSR報告書、サステナビリティレポート等の報告書、あるいは企業のIRから発表される中期計画、その他の開示資料等のすべてを分析し、本当に企業に投資してよいか総合的に判断しているものと考えられます。

ところが、それらの報告書なり開示資料はそれぞれに有意義なものではあるものの、企業の別々の部署が作成している場合が多く、相互の関連性もない。そこで登場したのが統合報告(Integrated Reporting)です。統合報告は財務・非財務のあらゆる情報の中から企業にとって重要な情報を抜き出し、長期的な視野に立って企業の価値創造の過程を示すとするものです。

そのためには、企業は将来目標設定し、現在の経営環境を分析し、目標への戦略を立て、その戦略に従った将来計画を設定し、その達成度合いを示すとともに、将来計画に伴う不確実性等の把握も必要になります。また、ガバナンスがその目標達成の為に適切なものになっているか、またガバナンスに対する報酬体系はその目標達成のために適切なものか等も、十分検討する必要があります。これがまさにDPで記載された、統合報告の記載要素です。

私は、統合報告は単なる報告書の作成を目的としたものとは考えていません。むしろマネジメントの考え方自体の統合が必要となってくると考えています。つまり、マネジメントの考え方が統合された考え方へ変わっていかないと、統合報告は作成できないと言うことです。DPには統合報告の記載内容なり記

載原則等の説明がなされていますが、これはそのままマネジメントの統合的思考の方法を考えることができます。

では、統合的思考はどのようなものでしょうか。これは画一化された考え方ではありません。しかしながら、方向性は明白であり、すべての要素が戦略的目標に向かっていると言うことです。例えば環境報告書を例にすると、その中に植林をするという項目があったとします。もちろん植林することは一般的に良いことであり、誰も止めるものではありません。しかし企業は何のために植林をするのでしょうか。社会貢献だけがその目的であれば、それは崇高な目的ではあるものの企業としての体をなしていないと言わざるを得ないでしょう。企業であるからには、植林も、長期的に自らの企業価値を高める過程での企業活動として位置づけられなければなりません。つまり企業の戦略目標を達成させるために、この植林という活動がどのように位置づけられ、さらにはその目的に従って植林の将来計画がどのように決められ、それが年々どのように達成され、その達成にはどのような不確実性があるのか等の検討が必要になるということです。

さらに難しいのは、その他のあらゆる企業活動が相互に関連し合っており、その関連性を解き明かしていくことも必要となります。別の見方をすれば、どのようにポートフォリオを決めるかということもできるかもしれません。つまり、いくら植林が企業の戦略目標にあったものであっても、植林ばかりしていて企業が成り立つのではありません。他の企業活動とどのようにバランスをとっていくのか、どのバランスがその戦略目標達成のために最も良い効率的なものなのか、言い換えれば、企業の長期的かつ持続的な企業価値の創造をもたらす最も適切な資源配分はどのようなものなのかを、十分検討する必要があるということです。

IIRCはこの統合報告が将来的には企業の主たる報告書になると予想しています。現に南アフリカのヨハネスブルグ証券取引所では、すべての上場企業が統合報告を提出することとなっており、その提出が無い場合はその理由を公開しなければなりません。果たして、日本の開示制度がすぐに統合報告に向かうことは無いのではないかと考えますが、欧州では非財務情報の開示の法令化が今年度中には進み出すのではないかと考えられており、一步前に足を踏み出しています。これは、統合報告への方向性と足並みを揃えたものであるかもしれません。また、IIRCは組織を変えていくとしており、これはIASCがIASBに組織変更をしたのに良く似ています。統合報告はIFRSの後を追っていくのでしょうか。それは誰も分かりません。しかし、一つだけいえるのは、統合的思考は今後の企業運営において重要な考え方だということです。今後の行方に注意が必要でしょう。



三田会副会長

## 後藤 順子

昭和56年経済学部卒

## 女性公認会計士の皆様へ

新会員の皆様、公認会計士の世界へようこそ。

私はこの原稿を世界経済フォーラム年次総会（いわゆる、ダボス会議）が開かれているスイスのダボスで書いています。ダボス会議は世界中から2,500名以上の政・官・財・学界のリーダー、その他著名人が一堂に会して、日常の業務から離れて、グローバルな視点から世界の課題や方向性等について率直な議論をするものです。私は、所属する監査法人が加盟しているBig 4（世界四大会計事務所組織）のグローバルの代表5名のひとりとして、この会議に初めて参加しています。ダボスへの出席者は1企業で上級経営陣5名までに制限されており、5名出席する場合は1名は女性に限るというルールが制定されているとのことで、私はその女性枠を利用して参加することができました。ダボスに来るようなグローバル企業であっても、女性が経営陣に入っておらず、その女性枠を使はずに、4名しか参加していない企業が約2割あるそうです。日本から見ると8割もの企業が女性を出席させているのはすごいと思いますが、フォーラム側はまだ不足しているとの認識のようです。会議の中には女性の社会進出と経営への参画を推し進めるためにはどうすれば良いのかを議論するセッションがあり、少人数のグループに分かれての真剣かつ密度の濃い議論は、大変良い刺激になりました。

日本で女性のリーダーが育ちにくいのは、育児や介護に関する社会インフラの整備の問題、男性主体で高度成長を成し遂げた時代に醸成された、長時間労働等の勤務モデルの存在、目指すべきロールモデルの不足によるリーダー育成の難しさ等、様々な理由があるものと考えますが、私がリーダーと呼ばれるようになってから時折気になる

ようになったのは、肝心の女性の自覚の不足や目線の低さです。自ら業務の幅を狭めてしまったり、チャレンジの機会を与えられても一歩踏み出すのをためらってしまったり、ワークライフバランスという名の下に楽な生活に流されたり、ということがないでしょうか？

私は大手監査法人に30年近く勤務しており、一昨年からその法人では女性として初めての経営会議メンバー、即ち経営陣の一員となりました。入社早々は決して優秀な部類ではなく、英語も苦手だった私がここまで来た理由は、おそらく、与えられたチャンスを決して逃さなかったことにあったのだと、最近つくづく思っています。大型で困難な仕事の担当、金融業への担当業種変更、9年に亘るニューヨーク駐在、法人の中での管理職への就任等々、私以外の誰かが断った仕事も含めて、いただいた話は全て引き受けるというポリシーでこれまで生ききました。今回のダボス会議への参加も、周囲の心配を余所に本人は気軽に引き受けてしまいました。チャンスがあるときに背伸びしてもチャレンジする結果、後で苦しむことも多々あるのですが、その場は苦しくとも、何とかしようとがいた結果が良い経験となり、脳に筋肉がつき、心臓には毛が生えて、自分の中に確実に蓄積されていると感じます。

私の後に続く女性会計士の皆様、目指す方向性は様々かもしれません、ぜひ勇気と貪欲さをもって、キャリアアップを図ってください。公認会計士という専門能力があるのですから、それを武器に、社会の様々な分野に進出して行かれることを期待します。頑張る方にはどこからか応援の手が差し伸べられるものと信じています。最後に、世界経済フォーラムでは新たな試みとしてこれから社会を方向付けていく潜在力のある20代の若手を集めてGlobal Shaperというコミュニティーを組成していますが、その中に大変魅力的な塾員がいらっしゃることを今日発見しました。フレッシュで柔軟な頭脳を育成する塾の教育方針に改めて敬意を表します。



今野 洋

平成23年商学部卒

## 競争力のある会計士になるために

### ● スタッフレベルでやるべきこと

現在、会計士の担う業務は多様化しており、どの会計士も異なる分野に強みを持っています。このような時代に、どのような心構えで会計士として最初の数年を過ごすべきかについて、現時点のスタッフとしての認識を挙げてみようと思います。

会計士には実務経験が第一であり、日々の業務を精一杯やることが重要なのは言うまでもないことです。しかし、それ以外の部分でも、会計士としての競争力をつけるのに重要な点があると感じ、以下にあげてみました。

### ● 専門分野の深い知識と、一般的な広い知識

監査現場は専門化・多様化し、今では新人の段階から、特定の分野の事業部に配属されることになります。例えば金融事業部に配属されれば、売上取引や、棚卸の立会いなどは基本的にありません。従来はそのような区別ではなく、過去の3次試験に合格した段階では、会計士としての経験は各人とも共通のものがあったことだと思います。しかし、規制の多様化などで、より深い専門性が求められる時代になり、若手の段階から特定の分野の深い専門性が求められる時代に変容しました。現在では、特定分野のみ深い経験を積む傾向にあると思います。深くなれば、狭くなるのは当然のことで、決して悪いことではありません。

従来から監査法人で経験を積んだ会計士は、一部は監査法人に残り、多くの方が転職、もしくは独立開業し、各分野で活躍なさっていることと思います。監査法人に残る場合にも、外部へサービスを提供する以上、相当の能力が必要とされるはずです。いずれの場合においても、初年度で配属された分野以外の仕事をする機会はかならず訪れます。転職の場合はもちろんのこと、法人でより高いレベルの仕事をする場合にも、範囲は広がるはずです。このような観点を踏まえると、法人内での業務に関連する経験を積むだけでなく、他の分野についても浅くとも広い知識をつけるため、会計基準の動向のアップデートは必須だと思

います。外部からみれば、会計士は一通りのことを知っているはずだと期待があります。いくら専門分野外だとはいえ、クライアントから会計の話題を振られたときに、完全に抜けている分野などがあれば、致命的となる可能性があります。

日々の業務への対応自体は、経験が重要ですが、後に大きな差となってくるのは、目の業務では必ずしも必要とされない、専門知識のアップデートでしょう。そして、必要な情報の多くは、「会計・監査ジャーナル」等に載っていると思います。私は、この市販もされている情報誌に、必要なことが載っているという認識と、その重要な部分をアップデートする習慣が、会計士としての競争力向上の近道だと思います。

### ● 監査法人の判断過程

もうひとつ、会計士としての競争力向上に重要な要素があるとすれば、それは監査法人の判断過程を習得することだと思います。会計基準自体は、広く公表されているもので、それは誰にでも見ることができます。もちろん、会計士試験のカリキュラムのようにパーケージ化されたものではなく、自身でアップデートすべき点を判断するのは誰にでも出来ることではなく、その能力自体が会計士特有の能力ともいえます。適用される基準に辿りつくまでがそれなりの見識を必要とするからです。ただ、それ以上に、監査法人が基準をどのように判断し、適用すべきと考えるかがわかるところが、より重要な能力だと思います。全ての事象について基準が会計処理を決めているのではなく、時には実質判断となります。ましてIFRSでは、判断の余地を大きく残した基準の設定手法となっています。このような場合には、意見を表明する法人の判断そのものが実質的なルールとなります。

この監査法人の判断は、公表されているものでなく、法人内にいた会計士だけが予測できるものです。そして、法人の管理職クラスとして判断する側になっても、事業会社などで会計の対応をする側にとっても、この実質的ルールを判断する能力が、会計士の競争力の源泉だと思います。

スタッフレベルとしては、以上の点を踏まえ、何をすればいいでしょうか。もちろん、スタッフの段階で、上記のような監査法人の判断をすることは無いと思います。基本的には、そのような判断は上のレベルで行われます。しかし、監査チームとしてどのような判断の過程を辿ったかは、知ることが出来るはずです。この判断過程につき、早い段階から触れ、自分でもある程度の判断が出来るレベルを目指すことが、後のキャリアに影響してくると感じています。

最後までお読み頂き、ありがとうございました。



## 会計士としてのスタート ラインに立つに際して

私は、会計のプロフェッショナルとして、監査業務はもちろんのこと様々な業務に携われる可能性の広さに魅力を感じ、会計士を目指しました。また、経済学部の友人が在学中に会計士試験に合格し監査法人に勤めていることもきっかけの一つです。卒業後は受験に専念し、3回目の受験で晴れて会計士のスタートラインに立つことが出来ました。

就職先を考えるにあたって、当初いろいろな事務所を回りましたが、結果として、中小の監査法人を選択しました。年始から勤務をしておりますが、既に期末監査・四半期レビュー・会社法監査・内部統制監査等様々な業務に携わっており、より早く一人前の会計士になれる理想的な環境ではないかと感じております。

現状では、様々な業種・規模のクライアントに対して監査業務はもちろん、IPOやデューデリジェンスなどの非監査業務にも携わりたいと考えております。また、将来的には事業会社で財務経理業務やCFOを経験した後、友人と会計法律事務所を設立し、三田会の諸先輩方に負けないよう頑張っていきたいと思っております。

三田会の活動にも積極的に顔を出していきたいと思いますので、若輩者ですがご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願ひいたします。

## 《公認会計士試験の状況 平成23年度》

### 連続37年間、合格者数首位を堅持

平成23年公認会計士試験は、平成23年11月14日に合格者が発表されました。

平成23年の公認会計士試験は、願書提出者総数22,773人、論文式受験者数4,254人、最終合格者数1,447人となっています。合格率は6.4%でした。このうち、慶應義塾出身の補習所登録者数は210人であり、2位早稲田の169人に41人の差で首位となりました。これにより、慶應義塾は旧試験制度から37年間連続して、公認会計士試験の王座を獲得しました。

今後も合格者数首位を目指して、塾出身の受験者の確保と合格者数上昇のためのバックアップを一層強化できるよう、関係各位のご協力をお願い申し上げます。

#### 【平成23年公認会計士試験の概要 短答式試験受験者等対象】

願書出願者総数	22,773人(前年25,648人)
論文式受験者数	4,254人(前年5,011人)
最終合格者数	1,447人(前年1,923人)
合格率	6.4%(前年7.6%)

#### 【主な大学の合格者数(公認会計士三田会調べ)】

慶應義塾 210名、早稲田 169名、中央 96名、明治 83名、立命館 52名、京都 47名、一橋 46名、東京 44名、同志社 38名、関西学院 36名

以上

公認会計士第2次試験及び公認会計士試験 大学・年度別合格者数一覧表  
公認会計士三田会調べ

年次	順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
1	昭和45年度 (1970)	慶應義塾 39	中央 29	早稲田 26	東京 12	一橋 9	明治 9	神戸 8	同志社 8	横浜国立 7	関西 4
2	昭和46年度 (1971)	中央 51	早稲田 38	慶應義塾 28	明治 22	横浜国立 14	東京 8	神戸 8	同志社 7	京都 5	大阪市立 4
3	昭和47年度 (1972)	慶應義塾 48	中央 47	早稲田 32	明治 17	東京 13	神戸 11	京都 10	一橋 9	横浜国立 6	同志社 5
4	昭和48年度 (1973)	慶應義塾 42	早稲田 30	明治 18	中央 16	一橋 11	東京 9	日本 8	法政 5	横浜国立 2	立教 1
5	昭和49年度 (1974)	中央 65	慶應義塾 61	早稲田 42	明治 25	東京 10	一橋 8	横浜国立 8	法政 7	立教 5	-
6	昭和50年度 (1975)	慶應義塾 32	早稲田 22	中央 16	明治 16	東京 9	日本 6	法政 5	一橋 3	-	-
7	昭和51年度 (1976)	慶應義塾 50	早稲田 44	中央 29	明治 28	一橋 14	日本 8	法政 6	横浜国立 6	立教 6	東京 5
8	昭和52年度 (1977)	慶應義塾 45	早稲田 44	明治 30	中央 26	一橋 13	日本 7	東京 6	法政 6	立教 6	横浜国立 5
9	昭和53年度 (1978)	慶應義塾 39	早稲田 37	中央 34	明治 13	一橋 6	法政 6	東京 5	横浜国立 5	立教 3	日本 2
10	昭和54年度 (1979)	慶應義塾 36	早稲田 29	中央 23	明治 14	一橋 9	法政 8	東京 5	横浜国立 5	立教 5	日本 5
11	昭和55年度 (1980)	慶應義塾 30	早稲田 30	中央 27	明治 17	一橋 9	横浜国立 8	法政 5	東京 3	立教 3	-
12	昭和56年度 (1981)	慶應義塾 26	早稲田 24	中央 20	明治 13	一橋 10	横浜国立 7	東京 6	法政 6	日本 3	立教 2
13	昭和57年度 (1982)	慶應義塾 26	早稲田 18	明治 16	横浜国立 14	中央 11	一橋 8	東京 5	法政 4	立教 4	日本 1
14	昭和58年度 (1983)	慶應義塾 39	早稲田 34	中央 20	明治 19	横浜国立 9	法政 8	一橋 8	東京 5	立教 5	日本 2
15	昭和59年度 (1984)	慶應義塾 54	早稲田 40	中央 27	明治 20	一橋 12	横浜国立 11	東京 8	法政 6	日本 6	立教 3
16	昭和60年度 (1985)	慶應義塾 53	早稲田 36	中央 21	明治 19	一橋 13	法政 12	横浜国立 10	日本 9	東京 9	立教 2
17	昭和61年度 (1986)	慶應義塾 63	早稲田 56	中央 40	明治 28	一橋 12	横浜国立 12	東京 14	法政 13	日本 14	立教 4
18	昭和62年度 (1987)	慶應義塾 68	早稲田 49	中央 36	明治 27	一橋 15	横浜国立 15	東京 13	法政 7	日本 7	立教 5
19	昭和63年度 (1988)	慶應義塾 68	早稲田 45	中央 38	明治 23	一橋 18	東京 13	法政 13	横浜国立 10	日本 6	立教 2
20	平成元年度 (1989)	慶應義塾 108	早稲田 67	中央 35	明治 35	東京 26	一橋 18	法政 12	立教 12	日本 11	横浜国立 9
21	平成2年度 (1990)	慶應義塾 111	早稲田 78	中央 46	明治 36	一橋 24	東京 21	横浜国立 18	法政 15	立教 9	日本 8
22	平成3年度 (1991)	慶應義塾 108	早稲田 101	中央 50	明治 45	一橋 32	東京 28	横浜国立 14	法政 10	日本 8	立教 11
23	平成4年度 (1992)	慶應義塾 126	早稲田 110	一橋 46	中央 41	東京 40	明治 36	法政 24	横浜国立 19	立教 14	日本 5
24	平成5年度 (1993)	慶應義塾 109	早稲田 98	中央 46	東京 45	一橋 36	明治 32	法政 13	横浜国立 19	立教 8	日本 15
25	平成6年度 (1994)	慶應義塾 140	早稲田 102	東京 57	一橋 37	中央 29	明治 27	横浜国立 19	法政 14	立教 10	日本 4
26	平成7年度 (1995)	慶應義塾 134	早稲田 134	中央 41	東京 39	一橋 27	明治 22	横浜国立 15	法政 11	日本 8	立教 8
27	平成8年度 (1996)	慶應義塾 115	早稲田 95	中央 39	一橋 38	東京 34	明治 23	横浜国立 22	法政 14	日本 11	立教 4
28	平成9年度 (1997)	慶應義塾 115	早稲田 85	中央 38	東京 33	一橋 26	明治 24	横浜国立 19	法政 14	立教 12	日本 8
29	平成10年度 (1998)	慶應義塾 119	早稲田 97	中央 34	東京 29	明治 28	一橋 21	横浜国立 14	法政 13	日本 12	立教 9
30	平成11年度 (1999)	慶應義塾 133	早稲田 88	中央 47	東京 47	一橋 35	明治 27	法政 23	横浜国立 21	日本 12	立教 11
31	平成12年度 (2000)	慶應義塾 136	早稲田 90	中央 60	東京 50	一橋 35	明治 35	法政 23	立教 18	横浜国立 16	日本 13
32	平成13年度 (2001)	慶應義塾 155	早稲田 134	東京 68	中央 59	一橋 47	明治 42	横浜国立 22	日本 13	法政 11	立教 11
33	平成14年度 (2002)	慶應義塾 183	早稲田 140	中央 94	東京 75	一橋 54	明治 39	横浜国立 23	法政 22	立教 21	日本 16
34	平成15年度 (2003)	慶應義塾 228	早稲田 152	東京 78	中央 76	一橋 71	京都 49	同志社 48	神戸 47	明治 45	大阪 37
35	平成16年度 (2004)	慶應義塾 208	早稲田 153	東京 93	中央 76	神戸 62	明治 60	同志社 56	一橋 56	京都 50	立命館 40
36	平成17年度 (2005)	慶應義塾 209	早稲田 159	中央 100	東京 61	一橋 51	同志社 48	神戸 43	明治 40	関西学院 40	京都 37
37	平成18年度 (2006)	慶應義塾 224	早稲田 146	東京 73	一橋 64	中央 55	明治 55	同志社 49	京都 48	神戸 38	関西学院 35
38	平成19年度 (2007)	慶應義塾 411	早稲田 293	中央 150	明治 105	神戸 105	同志社 102	東京 99	一橋 94	京都 73	立命館 71
39	平成20年度 (2008)	慶應義塾 375	早稲田 307	中央 160	東京 114	明治 110	同志社 102	一橋 93	立命館 85	神戸 83	京都 82
40	平成21年度 (2009)	慶應義塾 258	早稲田 247	中央 159	東京 84	明治 72	一橋 56	関西学院 56	神戸 52	同志社 49	法政 49
41	平成22年度 (2010)	慶應義塾 251	早稲田 221	中央 152	明治 98	東京 67	同志社 62	立命館 57	神戸 49	関西学院 46	京都 45
42	平成23年度 (2011)	慶應義塾 210	早稲田 169	中央 96	明治 83	立命館 52	京都 47	一橋 46	東京 44	同志社 38	関西学院 36

## 総会報告

平成23年2月21日午後5時30分から銀座の交詢社において、公認会計士三田会総会を開催いたしました。総会においてはまず平成22年度会務報告が行われ、本年度事業報告、次年度事業計画、公認会計士試験合格状況、会報発刊についての報告がされました。続いて、会計報告、監査報告が行われ、無事に決算が承認されました。

また、新幹事選任では、河原茂晴君(S47年卒)、高山大輔君(H14年卒)が異議なく選任されました。

また、総会後の幹事会において、会長が山田幸太郎君(S45年卒)から佐竹正幸君(S46年卒)に交代すること、副会長として森田真里子君(H16年卒)が新任すること、会計監事が小幡恭弘君(S44年卒)から黒澤久美子君(H14年卒)に交代することが異議なく決定されました。山田幸太郎君(S45年卒)は相談役となりました。

## 冬季研修会

総会に引き続き、午後6時より冬季研修会が開催されました。

講師に金融庁公認会計士・監査審査会会长の友杉芳正氏をお迎えして、テーマ「公認会計士・監査制度に関連して」について御講演いただき、研修を行いました。

タイムリーなテーマに皆真剣に聞き入っておりました。

## 総会懇親会・新人歓迎会

研修会終了後の午後7時から懇親会・新人歓迎会を開催しました。会長の佐竹正幸君より開会のあいさつがあり、来賓あいさつの後、櫻井憲二君の乾杯で総会懇親会・新人歓迎会が始まりました。

会の中で、新たに我々の仲間となった120名あまりの新人ひとりひとりを事務所別に紹介しました。それぞれのフレッシュな声に個性あふれるパワーを感じました。最後に締めくくりとして全員で「若き血」を歌いお開きとなりました。

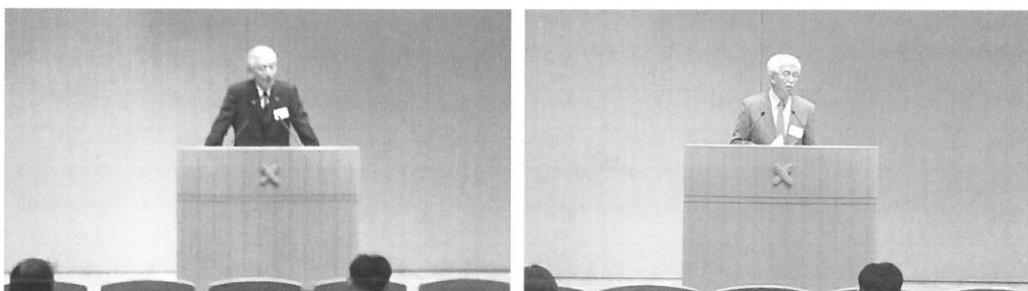
多くの参加者が2次階にも参加し、三田俱楽部、BRBの2ヶ所に分かれ深夜まで懇親を深めました。

## 秋季研修会・懇親会報告

平成23年10月3日(月)の18時15分から、慶應義塾大学三田校舎の北館ホールにおいて、公認会計士三田会秋季研修会を開催しました。

本年度の研修会の講師は、前国際会計基準審議会(IASB)理事であり、現在あずさ監査法人パートナーの山田辰己氏にお願いしました。山田氏は住友商事で経理実務を経験された後、当時の中央監査法人に入所され、国際会計基準(IASC)、大蔵省企業会計審議会、金融庁企業会計審議会での重要ポストを歴任されたのち、2001年から2011年までの2期に渡り日本人唯一のIASB理事として活躍されました。

研修テーマは「IASBの10年を振り返って～日本の対応にも触れて」ということで、金融担当大臣の発言の後、日本におけるIFRSを巡る議論が紛糾している中で、長年IASB理事を務められた山田氏のお話は、非常に説得力のあるものでした。IFRSを誤解していることによる一時的な感情論や、短期的な視点ではなく、IASB設立の背景と発足以降の国際動向、IFRSの各個別論点の話を踏まえ、日本が今後どのような立場で、何をしていかなければならないのか、という点について考えるきっかけとなったように思います。世界と日本、アジアと日本、これらの視点は会計という分野のみの話ではなく、日本経済が抱える重要な論点であることは皆さんもご存じのとおりかと思います。我々会計士ひとりひとりも、どう考えるのかと問われた時に、マスコミの報道をそのまま流すのではなく、意見を述べられるだけの正しい理解を考える力を養っていかなければならぬと改めて気が引き締まる思いがいたしました。



研修会終了後は19時15分より、場所を西校舎の生協食堂に移して懇親会を開催しました。山田氏の大変有意義なお話を拝聴した直後だったこともあり、参加者は明るい雰囲気の中で談笑をし、最後は恒例の「若き血」齊唱をもって懇親会は終了し、楽しい一時を過ごしました。その後有志は三田や六本木の街へと繰り出し、二次会、三次会と飲みにいったようです。

本年度も多くの方々のご協力を賜り、無事に秋季研修会を終了することができました。関係者一同より、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。



## 公認会計士三田会ゴルフ 2011年8月28日

公認会計士三田会ゴルフは、快晴のもと、豊里ゴルフ倶楽部にて行われました。

気温も上昇、スコアも上昇と、午前中は快スコアの続出となりましたが、暑さに弱い城南健児、午後には大変なことになってしまった人もいたようです。

ネットの優勝はハンディキャップに恵まれた佐藤裕紀君、ベストグロスを復調著しい当会副会長の小坂義人君が77ストロークで取りました。



## 公認会計士ゴルフ早慶戦 2011年9月10日

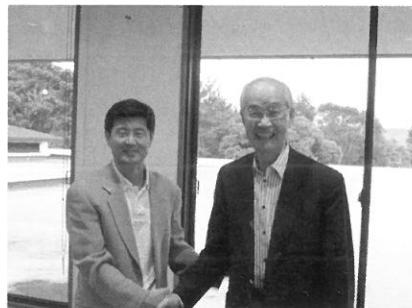
毎年行われる宿敵早稲田とのゴルフ対抗戦は、千葉カントリークラブ梅郷コースにて行われました。三田会ゴルフの勢いならば、今年は必ず勝てる乗り込んだ我らが選手団は、上位4人のグロス合計344となり、早稲田に3打及ばず涙を飲みました。上位5人、いや、上位6人、いや、出場者全員の合計スコアなら勝っていただはずなのに大変残念な結果でした。このルールに関して理解不足か、もしくは戦術の失敗か、指導陣には猛省を促すと共に、普段の実力が出せない選手の練習を期待します。



## CPAゴルフ十月会 2011年10月8日

第24回を迎えた大学別対抗戦は、鶴舞カントリー倶楽部において100名以上の選手が集まり開催されました。この競技は新ペリアによるハンディキャップを差し引いたネットスコアのチーム別上位3名の合計で争われます。我が慶應義塾は近年好成績を収めており、昨年は準優勝であり、今年こそはと選手の意気は最高潮で当日を迎えました。やはりゴルフは難しいもので、ネットスコアの部で、塾は5位、宿敵早稲田は3位でした。

そして、我々が何よりもこだわっている表彰対象外で賞品がないグロス上位4名合計、昨年は優勝でしたが、今年は早稲田にわずか、わずかに1打及ばず準優勝となりました。選手の皆さん、あなたのあの1打あそこのあの1打が必要だったのです。次回の活躍を期待しています。応援よろしくお願ひします。



## 役員一覧

役 職	卒業年度	氏 名
会 長	S46年卒	佐竹 正幸
副 会 長	S51年卒	山田 辰己
副 会 長	S53年卒	小坂 義人
副 会 長	S56年卒	後藤 順子
副 会 長	H16年卒	森田 真里子
幹 事	S44年卒	出口 真臣
幹 事	S47年卒	野辺地 勉
幹 事	S47年卒	河原 茂晴
幹 事	S49年卒	梶川 融
幹 事	S50年卒	桃崎 有治
幹 事	S51年卒	新田 誠
幹 事	S51年卒	徳永 信
幹 事	S52年卒	小見山 满
幹 事	S52年卒	池上 玄
幹 事	S52年卒	佐藤 行正
幹 事	S53年卒	沼田 徹
幹 事	S54年卒	柳澤 義一
幹 事	S55年卒	市村 清
幹 事	S56年卒	澤田 尚史
幹 事	S57年卒	関口 弘和
幹 事	S55年卒	森 公高
幹 事	S55年卒	永田 高士
幹 事	S56年卒	金井 沢治
幹 事	S57年卒	篠原 真
幹 事	S58年卒	油谷 成恒
幹 事	S58年卒	上林 三子雄
幹 事	S59年卒	田光 完治
幹 事	S59年卒	澤口 雅昭
幹 事	S59年卒	大塙 敏弘
幹 事	S61年卒	奥村 始史
幹 事	S61年卒	海野 隆義
幹 事	S61年卒	今村 友妃子
幹 事	S61年卒	加藤 達也
幹 事	S61年卒	関川 正
幹 事	S62年卒	安藤 武
幹 事	S62年卒	要石 博之
幹 事	S62年卒	上倉 要介
幹 事	S63年卒	佐藤 裕紀
幹 事	S63年卒	田中 耕一郎
幹 事	S63年卒	岡谷 直人
幹 事	S63年卒	中村 元彦
幹 事	S63年卒	岡田 貴子
幹 事	H1年卒	菅野 雅子

役 職	卒業年度	氏 名
幹 事	H1年卒	阪田 大門
幹 事	H1年卒	吉田 慶太
幹 事	H2年卒	高橋 克典
幹 事	H3年卒	志賀 恵子
幹 事	H5年卒	荒張 健
幹 事	H6年卒	菅谷 圭子
幹 事	H8年卒	吉川 高史
幹 事	H8年卒	長尾 宗尚
幹 事	H9年卒	古賀 智彦
幹 事	H10年卒	江幡 淳
幹 事	H12年卒	緒方 浩一
幹 事	H12年卒	後藤 昌子
幹 事	H12年卒	三好 巧
幹 事	H13年卒	齊藤 廉三
幹 事	H13年卒	本多 守
幹 事	H14年卒	小松 浩幸
幹 事	H14年卒	高山 大輔
幹 事	H15年卒	根建 栄
幹 事	H17年卒	門田 美由紀
幹 事	H17年卒	渋佐 寿彦
幹 事	H18年卒	天野 真衣
幹 事	H18年卒	清水 麻奈美
幹 事	H18年卒	米田 恵美
幹 事	H19年卒	幡野 裕明
幹 事	H20年卒	中谷 恵理子
幹 事	H20年卒	清水 陽一郎
会計監事	S52年卒	山崎 博行
会計監事	H14年卒	黒澤 久美子
新人世話人	H23年卒	今野 洋
新人世話人	H23年卒	芝 由里子
新人世話人	H23年卒	田中 隆寛
新人世話人	H23年卒	高野 阿弓
新人世話人	H23年卒	清水 裕文
新人世話人	H23年卒	大西 佐和
新人世話人	H23年卒	津田 覚
新人世話人	H22年卒	渡部 亮
実行委員	H9年卒	篠崎 友宏
実行委員	H16年卒	並木 俊朗
実行委員	H16年卒	和田 拓郎
実行委員	H17年卒	荒井 是憲
相談役	S25年卒	西谷 誠一
相談役	S26年卒	向山 清志
相談役	S30年卒	村山 徳五郎
相談役	S34年卒	森 重榮
相談役	S41年卒	石井 清之
相談役	S42年卒	青木 雄二
相談役	S45年卒	山田 幸太郎
幹事会顧問	S36年卒	野田 晃子
幹事会顧問	S42年卒	一法師 信武
幹事会顧問	S42年卒	杉山 美代子
幹事会顧問	S43年卒	湯佐 富治
幹事会顧問	S49年卒	加藤 晶春

# 公認会計士三田会・会則

制定	昭和 52 年 9 月 1 日
改正	昭和 55 年 1 月 21 日
改正	昭和 58 年 1 月 10 日
改正	昭和 61 年 1 月 17 日
改正	平成 15 年 1 月 29 日
改正	平成 15 年 12 月 4 日
改正	平成 20 年 1 月 30 日
改正	平成 23 年 12 月 14 日

## 第1章 総 則

### (名 称)

第1条 本会は、公認会計士三田会と称する。

### (目 的)

第2条 本会は、会計及び監査に関する学術的研究、会員の知識及び経験の交流、業務の協調、会員相互の親睦並びに後進の指導育成等を図ることを目的とする。

### (事 務 所)

第3条 本会の事務所を、幹事会の指定する場所に置く。

### (事 業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1、会計及び監査の実務、学術等に関する研究会、講演会等の開催
- 2、内外の資料の調査、研究
- 3、業務情報の交換
- 4、会報その他刊行物の発行
- 5、その他前各号に附帯する事業

## 第2章 会 員

### (会 員)

第5条 慶應義塾に在学した者で、公認会計士、会計士補、これらの有資格者及び公認会計士試験合格者をもって会員とする。

## 第3章 役 員

### (会長、副会長、幹事)

第6条 本会に、会長、副会長、幹事を置く。会長は1名とし、副会長、幹事は若干名とする。

### (会計監事)

第7条 本会に、会計監事2名を置く。

### (相 談 役)

第8条 本会に、相談役を置くことができる。

### (幹事及び会計監事の選出並びに任期)

第9条 幹事及び会計監事は、会員のうちから定時総会において選出する。  
 2、幹事及び会計監事の任期は、定時総会のときから始まって、就任後第2回目の定時総会終了のときまでとする。

(会長、副会長、相談役の選任)

第10条 会長、副会長は、幹事の互選により選出する。相談役は、会長が指名する。

## 第4章 総 会

### (総会の種類)

第11条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

### (総会の開催)

第12条 定時総会は会計年度終了後5ヶ月以内に、臨時総会は必要に応じ、幹事会の議を経て会長が招集する。

## 第5章 会 計

### (会 費)

第13条 本会の経費は、会費、臨時会費及び寄附金をもってこれに当てる。

2、会費は、公認会計士は年額10,000円、会計士補ならびに公認会計士試験合格者は3,000円とする。なお、公認会計士のうち近年に卒業した会員に対して会費を一部減額することを認め、その取扱は幹事会にて決定する。

有資格者の会費については、これに準ずる。

### (会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。

## 第6章 会則の変更

### (会則の変更)

第15条 会則の変更は、総会の決議による。

### (附 則)

この会則は、昭和52年9月12日から施行する。

### (附 則)(平成20年1月30日改正)

第5条、第12条、第13条の改正は、第31事業年度より適用する。

### (附 則)(平成23年12月14日改正)

第14条の改正は、第36事業年度より適用する。



© 慶應義塾

[www.cpa-mitakai.net](http://www.cpa-mitakai.net)

## 公認会計士三田会会報【第36号】

(平成24年1月1日発行 昭和53年1月1日創刊)

編集発行 公認会計士三田会  
佐藤裕紀 森田真里子 渋佐寿彦 米田恵美  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-5-1 霞が関IHFビル3F  
佐藤裕紀公認会計士事務所内  
電話：03-6852-6852 FAX：03-6852-6853  
E-mail : sec@keiocpa.com